

栃木県後期高齢者医療広域連合 女性活躍推進法に基づく取組等（令和元年度）

1 女性活躍推進法第 19 条に基づく特定事業主行動計画の公表

栃木県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画

2 女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

【取組目標】 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合の向上

- ・広域連合の職員は、県内市町からの派遣職員で構成されており、派遣職員の決定は派遣元市町で行われています。派遣職員に男女の別は問わない旨を説明し依頼しています。
- ・令和 2 年度までに各役職段階の女性職員の割合について 10%を目標としています。

項目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
各役職段階の女性職員の割合	0%	0%	0%	0%	0%

3 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 女性職員の採用割合

- ・県内市町からの派遣職員を除く、広域連合にて採用している女性職員の採用割合です。

年度	採用人数（非常勤嘱託員・臨時職員）		女性の採用割合
	男性	女性	
平成 30 年度	1 人	10 人	91%
令和元年度	1 人	13 人	93%

(2) 職員の女性割合

年度	非常勤嘱託員等を含めた 広域連合職員	委託に基づく派遣労働者
平成 30 年度	35%	100%
令和元年度	40%	100%

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合及びその伸び率

職名	平成 30 年度			令和元年度			伸び率
	女性 (A)	男性	計	女性 (B)	男性	計	
事務局次長	0 人	1 人	1 人	0 人	1 人	1 人	0%
	0%	100%	100%	0%	100%	100%	
課長	0 人	3 人	3 人	0 人	3 人	3 人	0%
	0%	100%	100%	0%	100%	100%	
リーダー	0 人	6 人	6 人	0 人	6 人	6 人	0%
	0%	100%	100%	0%	100%	100%	

※ 管理職＝本庁課長相当職以上のため、広域連合では事務局次長が管理職にあたる

(4) 中途採用（実務経験者や中途退職者の再任用）の男女別実績

	男性	女性
平成 30 年度	0 人	0 人
令和元年度	0 人	0 人

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 継続勤務年数の男女差（任期の定めのない常勤職員に限る）

- ・ 広域連合の常勤職員は、県及び県内市町からの派遣職員で構成されています。
- ・ 原則は3年間同じ職員の派遣の継続をお願いしています。

	男性平均	女性平均	差（男－女）
平成 30 年度	1.95 年	2.66 年	△0.71 年
令和元年度	2 年	1.67 年	0.33 年

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

年度	性別	対象者数	取得者数	取得率	取得期間 (5日未満)	取得期間 (5日以上2週間未満)	取得期間 (2週間以上)
平成 30 年度	男性	0 人	—	—	—	—	—
	女性	0 人	—	—	—	—	—
令和元年度	男性	0 人	—	—	—	—	—
	女性	0 人	—	—	—	—	—

(3) 男性の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

年度	対象者数	取得者数	合計取得日数	5日未満取得率	5日以上取得率
平成 30 年度	0 人	—	—	—	—
令和元年度	0 人	—	—	—	—

(4) 超過勤務の状況（管理職を除く）

年度	超過勤務手当対象職員数	平均
平成 30 年度	25 人	12.3 時間
令和元年度	25 人	18.1 時間

(5) 年次休暇等取得率

年度		付与日数	取得日数	取得率
平成 30 年度	常勤職員	20 日	15.9 日	79.5%
	非常勤嘱託員及び臨時職員	13.7 日	12.1 日	88.3%
令和元年度	常勤職員	20 日	11.8 日	59.1%
	非常勤嘱託員	17.7 日	14.6 日	82.6%